

のるーと足柄の運行区域の変更について

○松田町 AI オンデマンド交通「のるーと足柄」につきましては、前回、令和6年10月に書面開催しました、第2回松田町地域公共交通会議にてご確認いただきましたとおり、開成町へ乗降地点の設置を行い、また運行計画の一部を見直しさせていただいたうえで、令和6年12月から新たな運行計画にて、運行を開始しました。

○開成町への運行を開始したところではあるものの、開成町内での乗降場所間の移動については、開成町を運行区域（営業区域）とすることを開成町地域公共交通会議において協議いただく必要がありました。

ついては、開成町に協議を依頼し、令和6年12月10日に開催されました開成町地域公共交通会議において、開成町を新たに運行区域に含むことを承認いただきました。

○つきましては、のるーと足柄の運行区域を以下のとおり変更することについて、協議を行うものです。

●協議事項

「のるーと足柄」の営業区域（運行区域）を、

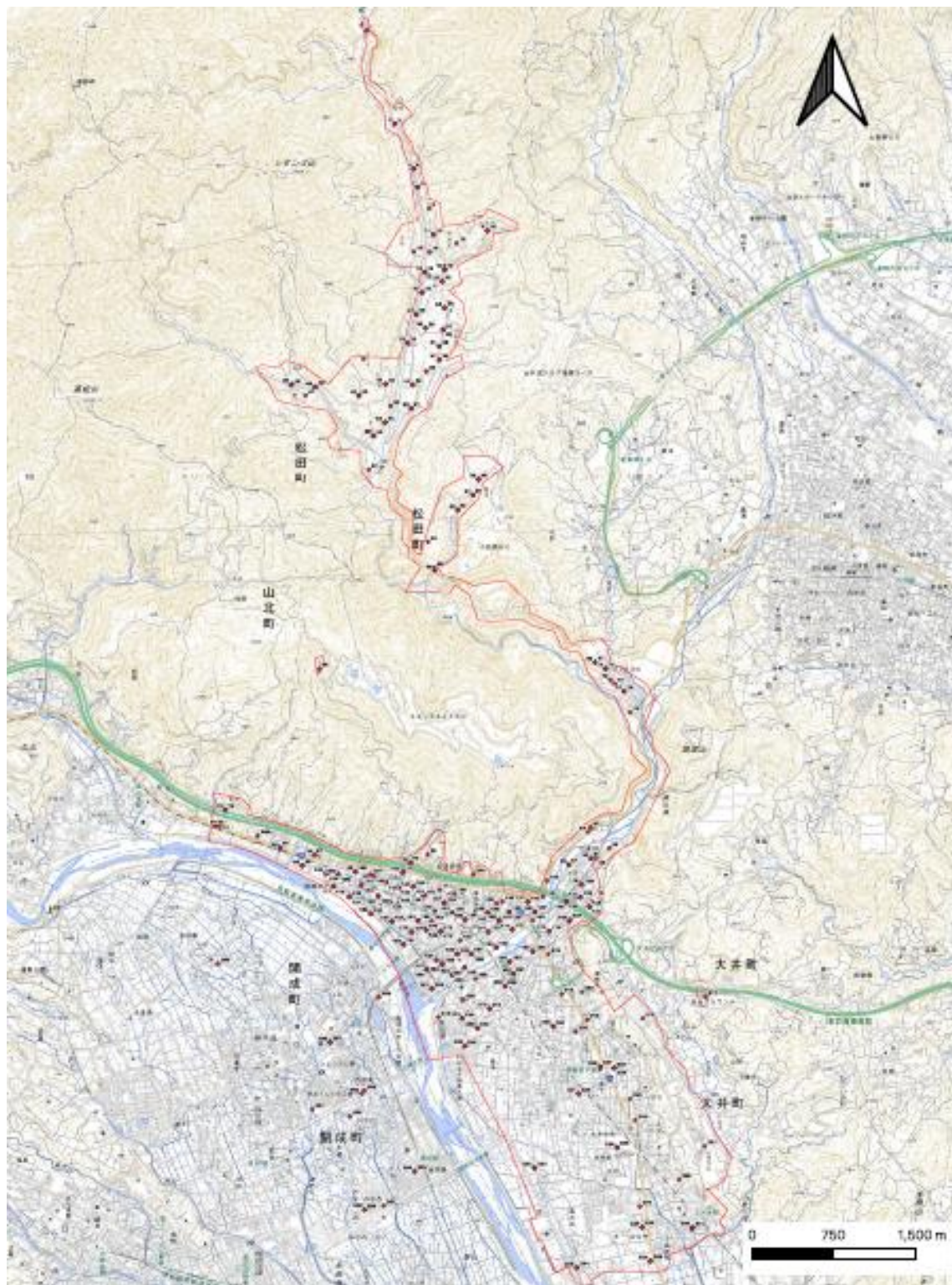
「松田町、大井町の一部」 ⇒ 「松田町並びに大井町及び開成町の一部」
と変更する。

※なお、本協議事項につきましては、同じく運行区域に含んでいる大井町においては、令和7年2月28日に開催されました大井町地域公共交通会議にて承認いただいておりますことを申し添えます。

のるーと足柄の営業区域（運行区域）について

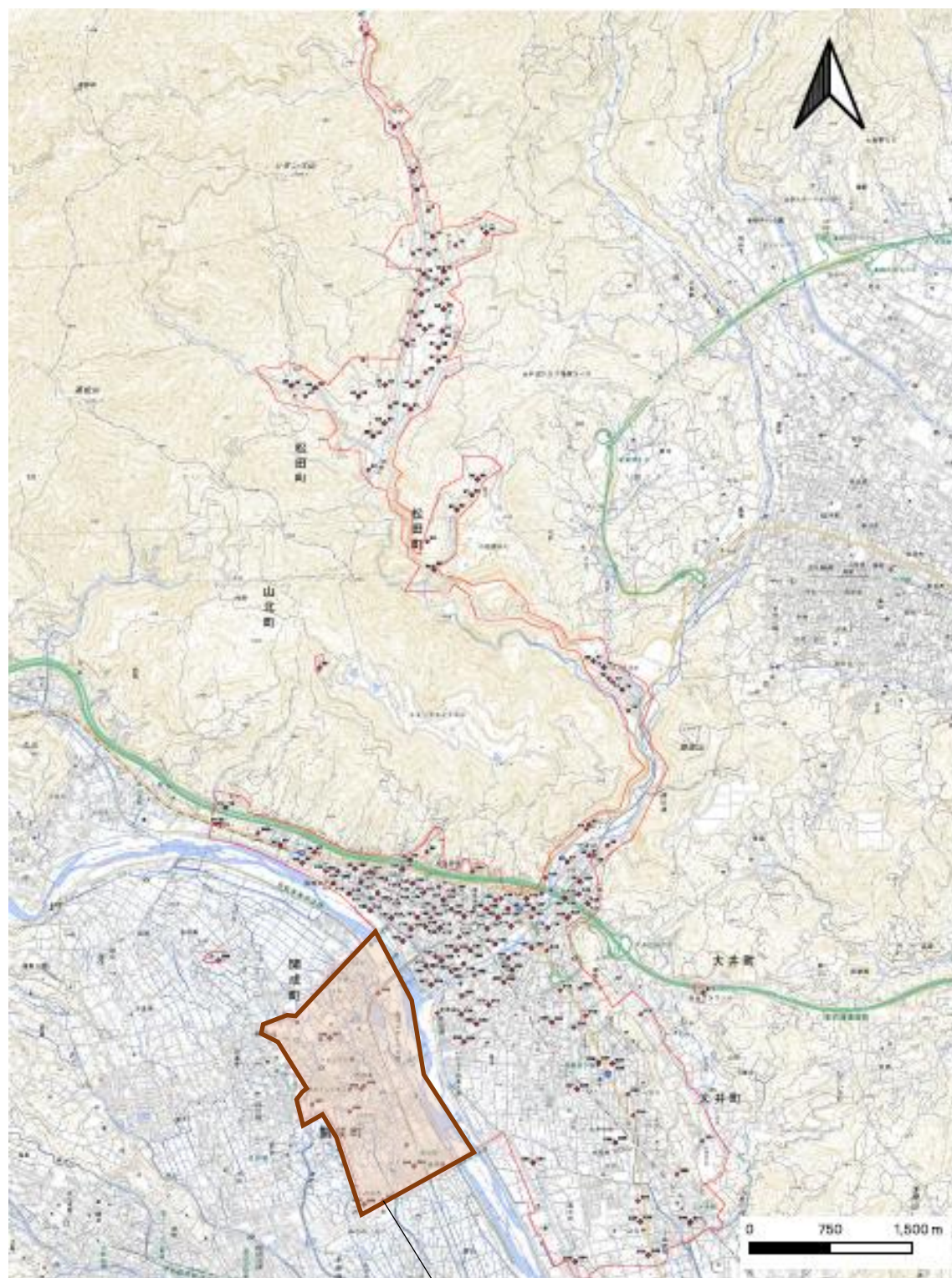
現在の営業区域

○松田町、大井町の一部



営業区域の変更案

○松田町、大井町の一部に、下図の開成町の一部を追加。



追加する営業区域